

保育所づくり運動における共同性に関する研究

－池内共同保育所に着目して－

董 洵璐

はじめに

日本の高度経済成長期は、母親たちが労働と育児を両立することができないという矛盾が激化した時期であった。1960年、「日本産業の国際競争への突入と、その中で日本の資本をさらに高度に発展させるために、池田政府は『高度経済成長政策』をかかげ日本経済の基本政策を明らかにし」¹、それから、1973年にかけて国民所得を倍増する計画を実施されていた。しかし、土方康夫によると、「政府が『所得倍増』をうたい文句に、企業の『高度成長』に血みちをあげ、かわりに『物価上昇』を引きつづきおしすめるなかで、国民の生活は大きく変化してきました。物価・公共料金の高騰と、いっぽうでの消費生活の急速な変化は『豊富のなかの貧乏』をつくりだし生活の困難は増大し、企業の低賃金労働力の需要ともあいまって、婦人の労働が国民全体に広く浸透してきました」²と高度経済成長期の低賃金と女性労働者の増加という特徴が指摘される。

このような変化の中で、家庭と地域の保育・育児機能の低下、子どもを預ける施設の不足などの問題が深刻に提起された。保育問題は全国民的な規模の問題として発展し、その反映としての保育運動も繰り広げられた。この時期で生まれた共同保育所とは、大都市を中心にして1950年代から1970年代にかけて保育所不足の中で、「女性の働く権利」と「子どもの教育を受ける権利」の同時保障を実現するため、父母と保母が中心になり、作り上げた無認可保育所である。共同保育所づくり運動を通じて、乳児のための集団保育を実践して、その理論ははじめて創り出された。さらに、宍戸健夫によれば、「子どもは一人の人間として見、集団社会の一員として立派に役立つ人間として育てられるという社会的な子育て観のもとに、親と保母との新しい関係を創造する」³という共同保育の意義が見出された。すなわち、この時期には、家庭内部に集中した子育ての責任が家庭外部に開かれて、「子どもを育てる」が父母だけではなく多くの人々の支えによって営むことになってくるという変革が顕著に見られる。

実際、当時の日本では、明治以来の「良妻賢母主義」に根ざし、「家庭主義至上」の保育方針を貫徹されていた。そのため、「三歳までは母親の手で育てなければならない」という『母性神話』に形に変え、乳児期には母子関係を核とする『家庭的保育』がすべてという保育観が、母親や保母を縛っていた⁴状況である家庭保育イデオロギー、また父母と保母が担った「保育所を立ち上げ、運営するための資金であり運営のノウハウ」⁵という共同保育所の運営など、共同保育所運動には乗り越えるべき幾つかの障壁があった。

したがって、本論は、共同保育所が生まれた初期の時代である高度経済成長期を中心に、共同保育所の実践で、以上の問題をどのように解決したのかに注目したい。その中でも、名古屋市の池内共同保育所を対象として、共同保育所を支える力である「共同」、それによる子育ての成果を明らかにすることで、共同保育所における「共同性」を考察する。

1. 保育問題をめぐる六十年代の動き

(1) 働く母親が抱える就労と育児の矛盾

1960年代には、日本が急速に経済成長を続けていく過程で、女性の生き方や働き方は大きく変化してきた。「夫は外、妻は家庭」の伝統的な家庭観念が変わり、家庭における夫婦の共働きが一般的になり、女性自身の社会参加への要求と共に、産業界も女性の労働力を必要としており、女性労働への需要が高まっていた。しかし、婦人が働くこととの意義はたんに賃金をうることだけにとどまりません。「生活を守るために、とにもかくにも働くねばならない状況が広くゆきわたり、それについて育児と労働の矛盾が都市と農村をとわず、日本全体に広がり、深刻化していったのです」⁶と指摘されるように、女性の労働問題が重要視されるのは必要であった。

その一方、母親たちは働くことと家庭で子どもを育てることはさみ板に陥った。土方康夫によって、「児童福祉法制定当時、戦後の民主的勢力の高揚を背景とし、乳幼児全体をつつみこむ余地を残していた保育所は、『保育に欠ける』乳幼児を対象とすることに限定され、保育所から教育機能をとりはずし『監護』または『保護養育』のための施設におしこめられる。そのことによって『婦人の労働権』と『子どもの教育権』は分断させられ、母親は労働か教育かの選択をせまられる事態においこめられたといえよう」⁷と指摘されている。つまり、母親たちは子どもの教育をすべて就労するか、あるいは就労をあきらめて子どもの教育をとるかの二者択一をしないといけなかった。

(2) 政府の保育政策と保育所づくりとの対立

前述のような背景のもとに、女性労働者が働き続けることのために、子どもを預ける保育施設を要求し、特に産休明けから預けられる乳児保育所づくりの運動は活発化した。それに対して、行政側は乳幼児の養育は本来家庭の責任で行うべきである「家庭中心保育」という姿勢を一貫した。そこでは、女性が家庭に戻ることと母性愛の大切さが主張された。

例えば、1962年、政府は「婦人よ家庭に帰れ」と呼びかけ、1963年に中央児童福祉審議会保育制度の特別部会で、「子どもは母親に育てられる権利がある」という「母性愛至上」をとなえて『保育七原則』を打ち出した。一番ヶ瀬康子は「家庭復帰論」を次のように論じる。女性労働者にとって「マイ・ホームにいるどころか、かろうじてマイ・ホームを維持するために、逆に職場にふみとどまらざるをえない状況がたちあらわれてきたのである。すなわち『家庭に帰れ』といわれても、帰るに帰れない状況が各家庭現実として生じたのである」⁸と指摘された。また、土方は、「政府は母性愛を強調して母親こそ教育の第一人者であるとし、保育所の保育を社会的にやむをえざる処置として位置付け、そのことによって保育・労働条件のきわめて貧しい状況や、保育所の絶対的な量の不足を合理化し、さらに婦人労働者を育児のためにいったん家庭に帰し、その後パート・タイマーとして再雇用するうえの条件を提供している」⁹と指摘した。こうすると当時の政府は、「母性愛」の強調によって働く母親を「家庭に帰れ」政策が効を奏し、女性労働者を安手の労働力として使うことが資本の要求と認められた。このように、政府は60年代の末まで、「乳児保育は家庭の責任」という姿勢を堅持した。労働をとるかまたは家庭で子どもの教育をとるかという二者択一の境地に置かられる母親たちは、「女性の働く権利」と「子どもの教育を受ける権利」を統一的に保障す

る保育施設の実現を求め、それを解決できる保育所づくり運動が展開されることになった。

2. 保育所づくり運動

(1) 共同保育所における「共同性」

「母性愛の強調の政策は、逆に乳幼児の集団保育の前進をもたらし、働く婦人に勇気を与える、保育所づくりは労働者の権利意識に裏づけられた要求として広がっていく」¹⁰と述べられるように、政府の保育施策に対し、働き続ける意義を自覚した母親たちが集まり、保育所づくり運動をはじまた。忠津によると、保育所づくり運動が育てた「共同性」は、「①保育運動に共感する親、②親と保母との共同作業、③共同する保母」¹¹の中に存在する。具体的に、共同保育所の運営は、父母と保母によって担われていたので、場所探し、運営財源、保母ボーナス作りなどの様々な場面で協力する必要となる。しかも、「共保運動を特徴づける物質販売、バザー、廃品回収、カンパなどの膨大な資金活動も、父母の金銭が増えると『限られた人たちの、限られた子供の共同保育所』になり、地域の支持をも失ってしまう、という意識に裏付けられていた」¹²と指摘されるように、共同保育所の実践は、父母同士、保母同士、父母と保母とにとどまらず、保育所と地域の間で多面的に展開された。これらの活動を通じて、多くの人々が結びつけられ、「共同保育」に対する認識を深める一方、お互いに協力しあいにより、保育づくり運動を前進させてきた。

(2) 共同的な保育観の育成

共同保育所における「共同性」を形成した上で、父母と保母が「共同的育児観」を育てるのは必要であると考えられる。東内瑠里子によると、保育における「共同」の思想は、「親と保育者が、他者の生活を自分のこととして共感し、個人の自己表現を尊重しながら一緒になって多くの家族の子育てを支える」¹³のように捉えられた。そして「子どもの生活課題の克服に向かって、保育者と親が共同し、保育内容が系統化されていく。保育者だけでなく、親も保育内容の決定過程に加わり、自分の子育ての状況を保育者に明らかにすることが、保育内容を発展させる契機となっている」¹⁴という「共同学習」は、父母と保母の「共同」の思想を形成させる要因であった。また、大宮勇雄は、「共同保育所に関わる親たちの教育意識には、親個人がわが子の教育主体だとする教育の私事性に基づく教育意識がまず存在し、それが否定される過程が共同保育所の中に存在していることを意味している」¹⁵と指摘して、「私事性意識の変革が親の教育主体として自己能力に確信を与える契機となる」¹⁶という「共同保育」の教育的意義を唱えられた。つまり、共同保育所における「共同関係」は、子どもとともに大人を育てるというプロセスにあり、この「共同性」の育成により、大人同士の間に信頼感が生まれ、お互いに働きかけながら、子どもがよりよく育てられる「共同保育」は実現できたと考えられる。

3. 池内共同保育所

池内共同保育所は、愛知県で最初の産休明けからの無認可乳幼児の共同保育所として生まれた。この共同保育所を作るきっかけとして、日本電信電話公社（現 NTT）で働く3人の母親が、自分の子どもを預ける保育施設がなかったので、婦人民主クラブの援助をもらうようを行った。1962年（昭和37年）5月、「市営アパートの六帖と四帖半の一室」¹⁷でようやく池

内共同保育所は開所した。1976年（昭和51年）大勢の人々の協力により、認定園である「池内わらべ保育園」になった。「認可園発足時の姿勢にたちかえっての運営」¹⁸を目指し、1979年（昭和54年）、池内わらべ保育園の基本理念として3つの柱（①よりよい乳児保育の追求、②民主的な保育園運営と保育運動の前進、③地域に密着し、地域の誇りとなる保育園）に集約した。いわば、乳幼児保育の柱は、「産休明け・長時間保育を実りあるものにしていくこと」であり¹⁹、「父母・職員が連携して、ともに学び合う中で、保育内容を向上させる」のである²⁰。運営・保育運動の柱は、「保育・運営をしていくためには全父母、全職員が何らかの役割を担って運営にタッチしていくこと」²¹を原則とし、保育条件の改善を目指して、広い視野でつかみとることにより、保育運動をさらに前進させていくということである。地域の誇りとなる保育園について、地域に一層に密着し、「地域の子どもたちの希望から出発した企画にしていくことが必要であり、保育相談、給食相談活動の充実など、地域の保育・教育センター的な役割に一步でも近づかねばならない」²²と述べられている。

ただし、以上の基本理念は、認可園である「池内わらべ保育園」を支えるものに限らず、設立頭初からの考え方を引き継ぐものであり、行き詰った時にそれを乗り越える手段であり、さらに共同保育運動を前進させる原動力であると考えられる。本論では、この三つの柱にそって、保育づくり運動の初期である1960～70年代を中心に、保母（保育士）、親、関係者（地域の人及び研究者）の「共同関係」に注目する。なお、このような理念に基づいて、実践を展開する中で池内共同保育所は次のような様々な資料を発行していく。

1962年6月 池内共同保育所の初期資料「共同保育へのおねがい」

1967年 池内共同保育所の初期資料「池内共同保育所移転資金カンパのおながい」

1969年11月 池内共同保育所の初期資料『保育だより』

1963年6月 池内共同保育所の記録 第1集

1965年7月 池内共同保育所の記録 第2集

1969年8月 池内共同保育所の記録 第3集

これらを使って、第4章で乳幼児保育の追求、第5章で民主的な園の運営と保育運動の前進、第6章で地域に根ざす取り組みということについて考察する。

4. より良い乳幼児保育への追求

（1）乳幼児集団保育への学習

① 民主婦人グラフによる保育所づくりへの学習

当初、池内の運営委員会が成立し、共同保育所づくりという意思が決定されたが、何から手をつけて良いか分からず、それゆえ「保育所にかよう両親たちよりも熱心に保育所の運営と発展に努力した」²³民主婦人グラフ成員の石川ようこは、各地に問い合わせ資料を集めた。石川によって、「共同保育所をはじめた頃には、土方先生たち専門家から教えられたことを除けば、ほとんど『保育所づくりの手びき』一冊があるだけだった」²⁴と回想されている。そのため、石川は「保育所づくり」に関する多くの資料や情報を集め、池内の創立に役に立った。

② 研究者による乳幼児集団保育の学習

共同保育所を開所してから、乳児の生活全般について「当保育所の理論的指導者」²⁵であ

る土方康夫と相談することになっていた。母親である佐藤貴美子は以下のように述べている。「土方さんは、保母や親が『教えこむ』ことが教育なのではなく、赤ん坊どうし一緒にいることも教育であると言われた。(略)先生たちに『育児ノイローゼじゃないか』と言われて、内心ふんがいしていた私も、やがて、赤ん坊どうしがお互いを成長させる事実に気がついていくのであった」²⁶。その一方、池内の実践により、研究者たちにとって貴重な経験を積んできた。例えば、「せめて乳児は母親が育てるべきという育児説が一般に強いのであったが、乳児から子どもたちの集団が教育的な環境として必要であることが池内の実践からもいえる」、「共同保育所を運営していく中で母親たちは人間として大いに成長している。その成長は、必ず子どもたちの教育によい影響を与える性質のものである」と提示されている²⁷。

③ 相談医による子ども健康管理への学習

子どもたちの健康管理のために、池内では定期診察を行っていた。医者である三村新は、「市内全ての共同保育所でも、もっと素晴らしい健康管理ができるだろう」²⁸と考え、同僚の中で共同保育所の健康管理を引き受けてくれる人を見つけたり、保母さんの要望によって、新日本医師協会、民主医療機関連合会の援助を求めたり、池内を支えるように努力していた。また、1年に1回の医師と保育所代表者の懇談会で、「新しく参加した保母さんの回から、『安心して保育ができるようになった。』とか、『主治医と相談するときにも、保育者として主体性をもってるようにになった。』という声を聞かされるたびに、みんなも自信を得て、あゆみ続けることができました」²⁹と指摘されるように、子どもの健康管理に関する知識を学習し、交流の中で経験を積んできた保母たちの成長した姿が見られる。

(2) 保母たちの「共同保育」への実践

① 共同保育への認識

保母の高木美智子によると、「学校で『乳児』が教育の対象とされていないと同じように、職場・地域に乳児保育所をおく必要性が認められていないというのが現実」³⁰と述べられる。このような現実のもとに、高木は、「『集団保育』の教育的意義を明らかにする上にも、この乳児の共同保育を実践することがまず必要だ」というのが重要であると認識し、池内の仕事をはじめた³¹。なお、保母である福井浩子は「共同保育」について、「池内は初対面の人でもすぐ話にひきこむざっくばらんや、暖かいなかにも一本鋭くきびしいものがあるように感じる」と述べた。子どもの集団保育に対して、「集団の中で生活することによって子供は自分のことは自分でやる自立心のある子に、又他の子と接触の中で協調性のある、積極的な子供に成長するのだ」³²と福井が理解した。

② 共同保育における保母の役割

子どもたちのよりよい成長は、池内の保母の熱心な取り組みとかかわっていると言える。では、池内において、保母たちはどのように一日を過ごしているのか、次のように述べられる。「絶えまなく目と心を配って子供たちの様子を観察し、助言し、指導する集団づくり(けんかの仲裁、あそびの指導...)、買物、食事の仕度、おやつ、ミルク、おむつ替え、トイレへ行かせる、着替え...。全員が昼ねの間にも、連絡ノートの記入、運営面の連絡、記録など文字通り目のまわる忙しさであり、しかもこれらは、年令別に三グループにわけられた子供た

ちの生活リズムを守って、行われるのである」³³。しかも、池内の保母は、子どもの教育者だけではなく、父母たちの教育者でもある。子どもがよい教育を受けさせるために、保母と父母が一貫した教育目標を持つことは池内で要求されている。保母である村上節子は、「親が安心して働ける保育所、子どもを本当に良い子に育てくれる保育所、勤務の保障出来る保育時間、産休明けから保育してくれる保育所、病気をしても保育してくれる保育がほしい」という母親たちの切実な要求の中で、共同保育所がつくられ、育てられていくことが必要であると強調して、保母集団が「常に『今度はどうしようか』と話しあい行動できなければならない」ことも指摘した。このように、「一つ一つの仕事を仕上げるなかで、保母の団結も生まれ、父母と保母の信頼感も築き上げられてきた」³⁴という成果ができた。

(3) 父母の視点から共同保育への理解

① 共同保育所に対する認識

他の保育施設に比較すると、池内はどのような特徴を持っているのか、親の視点から以下のように評価される。「『父母と保母の会』などで、卒直に話しあったり、遊んでいる子供たちを毎日みたり、ひとりの子どもはみんなの子どもとして大切にしていたり、保母さんには何の気がねもなく、卒直に『こうして下さい』といえたり、保母さんもパパやママに『お宅の○○ちゃんはこの頃こんなふうですよ』といつてくれたし、毎日の成長していく様子が手にとるように分かりました」³⁵。すなわち、子どもを保育所に預ける親にとって、保育所で子どもがどのように1日を過ごしたのは関心を持ち、その際に、親と保母の話し合い、ぶつかった困難と一緒に克服することにより、保育所と家庭の繋がりを緊密にしたと考えられる。

そして、池内の記録の中では、池内の父親たちが積極的に「保育」に参加する姿がよく見られる。池内の実践を通じて、母親だけではなく、父親も「共同保育」の意義があることに改めて認識した。例えば、父親である早川秀道によって、最初、「どんな子どもに育てようかななどという教育方針や、育児の認識などまるで無かった私は、初めてアコちゃんを連れて行ったとき、こんな小さい生きものを大丈夫なものであろうかと心ならず心配」と述べられた。しかし、「共同保育所の中で自分のすることに責任をもてる自主性のある子、他の子供のことも考えられる子に育てることが、本当にアコちゃんの幸せであり、パパ、ママは勿論、人民の幸せでもあるということが解るパパにはなった」³⁶という集団保育に肯定的な態度を持つことが語られている。

② 子どもの変化と共に父母が変わる

脳性小児マヒをかかる克郎の母親は、子どもが保育所に入所して以来、自分の成長や気付いたところを以下のように記している。「以前は子供の病気のことでしたらに悲しんだり、沈んだり、子供と一緒に何度も泣いたり、ほんとに暗い毎日でした。共同保育をはじめるにも、多少心配はありましたが、運営委員会の人達をはじめ、多くの人達にいろいろ心配していただいたら、保母さんにはよけいに世話をかけたり、みんなの、つながりの中で、たとえ克郎の病気が完全になおることがなくとも、気持の素直な子供に育つように、人間として幸せ、堂々と胸をはって生きていくことの出来るように、親として出来るだけのことをやらなければならないという気持をもつことができるようになりました」³⁷。なお、父親である笹山正剛は「子どもは社会全体の宝であり、誰でも、平等に社会全体の責任で育てられる

べきこと。子供には、子供の社会があり、子供どうし助け合い、はげましあい、成長を早め、楽しい毎日を過すことが出来る集団保育が必要であること」³⁸と指摘した。池内では、子どもの成長だけではなく、子どもの成長に驚いた父母たちも、集団保育に対する新たな認識があり、大人同士との間に信頼感や共感力が形成されたと考えられる。

以上の内容から見ると、「集団保育」は池内における保育思想の核心であった。しかし、「集団保育」による育てられるのは集団生活の中で発達した子どもに限らず、子どもの成長に驚いながら、育児・保育観が変わってきた父母や保母もいた。乳児集団保育に対して何も知らない「ゼロ」の状態から、実践によって経験を一つずつ積んできた大人同士は、「集団保育」の意義を自覚しながら、大人の間にも「集団主義精神」が生まれてきた。

5. 民主的な園の運営と保育運動の前進

(1) 子どもの保育条件の改善

① 移転問題と対市交渉

池内は、設立されてから7年間に、6回の引っ越しがあった。この頻繁な移転について、「たまえない場所探しと、その都度くり返される引越しと、ふえることはあっても、へることのない赤字のなかで、子どもたちを育ててきたのが池内の歴史だといって」³⁹と記されている。移転とともに「国や市に援助金を出させよう。せめて土地なりとも貸させよう」⁴⁰という市への陳情、請願も繰り返した。しかし、当時の市では、乳児集団保育に否定的な意見を持ち、子どもを育てるのが家庭の責任であり、特に乳児にとって母親が絶対必要であると主張しており、支援を行うことができないという態度を堅持した。したがって、60年代において、市の管理空地を貸すこと、保育所づくりへの援助金を出すなど池内の要請は実現できなかった。このような条件の中で、池内の運営は、一切が父母と保母の肩にかかったし、保育所づくり運動の推進も目の前に迫ってくると言える。

② 運営危機に直面する父母と保母

池内は、誕生してから父母と保母の団結があるからこそ、山ほどの困難を切り拓いて今日にいたってきた。移転問題を直面する際に、「私達父母保母は強かつた。団結力はすさまじいものがありました。誰かが引っ張り、誰かが引っ張られながらも、とにかく仕事は進んで行ったのです」⁴¹と評価されている。そして「共同保育所の移転を中心に、共通の悩みをもち、共通の目標で団結した者のみが發揮できる」⁴²と指摘されるように、父母と保母、父母同士との協力関係が深め、大人の間においても「困難があれば、一緒に乗り越える」という集団主義の精神を身につけるようになった。

実際、池内の運営は、「火の車」で常に赤字の問題が生じていた。運営を維持するために、父母も保母も毎日頭を寄せ合って考え合い、物資販売、バザー、廃品回収、街頭カンパなどの資金集めの活動を続いている。父親である佐藤和良は、池内の廃品回収の活動により、「私共が参加した時、先輩達が苦労して、小針町界隈に素地を築いてあった」や「月一度の廃品回収は終わった後、くたくたになる重労働だが、親どうしの団結を強める楽しい一日であった」⁴³という感想を述べた。なお、池内の運営委員長である伊藤靖は、赤字を解消するために、様々な活動に取り込んでいた。伊藤によって「普通の生活でも何かと忙しいのに、共同保育所を守りぬくことに闘志を燃やしたほんの一握りの池内の人達の力がこんなにも

大きかったのだ。そして、そこにはそれをささえるOBや後援会の人達、協力をおしまない地域や職場の人たちの暖かい援助があった」⁴⁴と指摘されている。つまり、市から支援されなかった状況の中で、父母、保母など池内の構成員の全員が保育所の運営に参加することが必要であり、運営の上で困難にぶつかったとしても、父母同士、父母と保母の強い連帯感や団結力によって、最後に運営の危機を乗り越えた。

(2) 保母の労働条件の改善

池内において保母の熱心な取り組みにより、子どもたちが生き生き豊かに育ったのである。しかし、「保育内容の低下は、直接には、保母の協調がとれない状態のもとでおこった。恵まれない施設や環境のもとで、親たちと悩みを共にしながら、働く母親の子どもを育てる保母の苦労に想像に余りあるものがある」⁴⁵と指摘されるように、経営の円滑化や保育内容の向上のために、保母の労働条件を改善するのは池内の課題であった。

池内の保母たちが「池内の子どもたちの成長は、保母の献身と犠牲によって支えられている」と言える。自分の体力の限界を忘れさせるように努力していたので、「初期の保母であった堀江さん、高木さん、現在の保母の富田さんなど、みんな過労による長い病気を防ぐことができなかつた」⁴⁶という実情であった。保母の労働条件の好悪は、保母同士、保母と父母の関係づくりに深く影響を与えるので、保育所の体制を整えることや、保母の労働条件を守ることに工夫するの必要であろうと考えられる。そのため、「保母も父母も同じ働くものの同士という連帯感が見事に発揮された」⁴⁷と指摘されるように、保母、父母とも共同保育所の構成員として、相手の立場に立ってお互いに理解しあい、子どもに良い保育条件を造りながら、保母の働く環境をよくするために、父母と保母が一緒に取り組まなければならない。

(3) 保育運動に対する理解

池内は名古屋市における初開設の共同保育所として、「女性の働く権利と子どもの教育を受ける権利の同時保障」という共同保育所づくり運動を発展させることが自分の使命であると認識している。それで、池内の構成員の全員が、共同保育運動の意義を理解すること、また共同保育所の拡大につとめることなどを要求されていた。母親である金子章子によると、「母親にも、自分をさらに成長させ、社会の変革に直接参加する権利があるはずですし、全体を高めていく上にも重要なことだと思います。その人がおかれている立場によっては、一歩退くことによって、全体がくずれてしまうことだってあるのです」⁴⁸という女性が社会を変革していく闘いに積極的に参加するのは自分たちの権利であると主張された。

なお、保母の木村によって、共同保育所は「お母さん達の切実な要求の中でつくられ、育てられてきました」のであり、「共同保育所の歴史が積み上げられ、運動が複雑になればなるほど保母の責任の重大さを痛感します。今後もまだ手さぐりの状態の中で保育内容を高め、保育運動を進めていかなければなりません」⁴⁹と述べられている。池内の保母たちは、父母の切実な要望を応じて保育内容を考える同時に、自分の労働条件を含め、保育運動をさらに推進する必要があるのである。このように「婦人よ家庭へ帰れ」や「母性愛」を強調された社会背景のもとに、池内は、母親たちが安心し働き続けるという女性の労働権を守り、子どもを育てるのが家庭の責任のみならず、社会を通して育てていこうという要望も訴えていた。

6. 地域に根ざす取り組み

(1) 地域の力に支えられる池内

「保母や、父母のみではなく、生まれる前から、多くの人々の愛情に支えられてきている」というそのことが、困難に直面すると、ひかりかがやくように力を發揮する」⁵⁰と述べられるように、池内は地域の人々から守られていたのである。例えば、神領での保育が始まった頃は、「疲労でたおれた保母にかわって、昼と夜の子どもの保育をつづけた、応援のお母さんたちの何人かもまた疲労で倒れなければならなかつた」⁵¹という状況に陥った。その際に「共同浴場で、赤ちゃんを一しょに入れてくれたり、もぎたてのナスやきゅうりをくれたりちょっと保育所をのぞいて話しかけてくれたり、何でもないようなことであつたけれども、それがどれほど私たちを支えてくれたことだろうか」と、池内にとって地域の人々からの支援は、困難を乗り越えるチカラであり、池内を前進させるチカラになったと考えられる。

(2) 地域組織づくりへの取り組み

保育所づくり運動を広める中、地域が重要な役割を果たしていた。「しかも保育運動は、一人私たちだけの問題ではありません。町の市の社会全体の問題です。創意を發揮してガッチャリと地域に根をはった後援会作りをすすめましょう」⁵²と指摘されるように、池内は大勢の人々と結びつくために、後援会を拡大する活動を展開した。例えば、「本当に本当に素晴らしい保育所をたくさん作らせるために、また今ある保育所のささやかな設備をもっと充実させるために、保育所作り運動を更に広く大きくするために、子供を預けている父母と保母たちだけの力ではどうにもなりません。(略)でもこのともされたささやかな灯を、今預けられている子供たちと親たちのためではなく、保育所を必要とするさらに多くの子供たちと親たちのために守り育て、大きくしていかなければならないと思います」⁵³と地域で「池内共同保育所後援会に加入してください」の呼びかけに積極的に取り組んだ。

その一方、保育所内で「どうして地域に後援会をつくらなければならないか」の話題が盛り上がり、地域との結びつきの重要性も強調された。後援会づくり活動の意義は、久保田によると、「地域の後援会に支えられた共同保育所としての第一歩をふみ出す一つの転機になったもの」⁵⁴と評価されている。なお、後援会員の丹下進は、父母たちと一緒に署名活動や資金募集活動を参加し、「保育所がないから、共働きの親がお金を出し合ってつくった共同保育所を無認可だからと、助成金どころか、保育所そのものさえ認めない区や市が、ひそかに、子どもをあずける為に相談に行った母親に、共同保育所をすすめている自治体のでたらめさ、山ほどある真実を町内の人人に知らせる仕事は楽しかった」⁵⁵と述べた。すなわち、後援会づくりの活動を通じて、地域住民たちを結びつけて「カンパをもらうだけの後援会ではなく、一緒に運動をすすめてゆく」⁵⁶後援会になり、地域住民の後援組織からの大きな力によって池内を守って育てられた。

(3) 地域に根ざした活動

地域の重要性が意識した池内は、地域との結びつきを深める一方、多様化した地域活動を開いた。例えば、「お世話になった住宅の人や子どもたちへのせめてものお礼に私たちにできることは何だろう」と考えて、「住宅の子どもたちに人形劇をみてもらおう」⁵⁷の人形劇団が生まれた。人形劇により、喜んでいたのは子どもたちだけではなく、地域の大人たちも集め、

大きな反響を呼んでいた。池内は「子どもたちみんなのものにするために、保育所の子も、まわりの町の子も、子どもたちすべてが大事にされるなかで、保育所もまた地域の人々によって守られなければならない」⁵⁸ということを決意し、池内の子のみならず、地域の子どもたちを育ち、地域の文化センターになったのである。

このように、1969年に「学童保育」、「ちびっこ文庫」などの活動をはじめた。「ちびっこ文庫」は、「地域の人々と結びつきを強化させ」、また「地域に信頼される保育所にしていく」⁵⁹の目標を目指し、地域の子どもを対象に設立した子ども文庫である。ちびっこ文庫活動の展開に伴い、地域の子どもとの距離を縮める一方、地域の父母との協力関係も築き上げてきました。そして、ちびっこ文庫を推進する中で、「この地域ではみんな子どもをどのように育てており、それについて困っていることにはどんなことがあるのだろうか、保育所の果さなければならない役割とは一体なのだろう」⁶⁰ということが重要視される池内は、地域の父母と一緒に協力して、地域の子どもたちによりよい文化を提供しながら、地域との関係を一層に深めた。

(4) 保育運動の推進

① 池内わらべ会の発足

池内は、地域の人々との結びつきを強化させ、地域の父母と共に子どもに健全で明るい文化を与える育てていくという目標を目指して、従来からある後援会を包括して「わらべ会」を発足させた。「子供たちは、一体何を望んでいるのか、どういう点を中心に、どうしていくべき、子供たちと自分達の子供像との接点があるのか、地域の母親たちとどうしたらもっと結びつけるのか、といったことなどを真剣に考え、さぐっている」⁶¹と指摘されるように、この時期の池内では、「保育所づくり」という問題のみならず、地域の人々と話し会える共通の問題、地域の人々とどのように協働することにも注目してきたのである。「この社会の中で、あまりにも粗末に扱われているすべての子供たちのために、子供たちの未来に大切に守ってやるために、各分野から出されていくことを考え、話しあい、方向を出し、協力してやることは協同し、その中心、カナメとして、わらべ会が大きな役割を持っているのである」⁶²と述べられるように、池内は地域活動を展開する中で、新たな意義を見出された。それは、地域との協力で池内の子どもにかかわらず、すべての子どもたちに明るい未来を作り上げるように奮闘していくことと考えられる。

② 他の共同保育所との連携

保育所がほしいという要求が益々切実になりつつ、名古屋市では、「ポストのあるほど保育所を」のように、共同保育所が池内の次に登場した。池内では、「各地で保育所づくりの運動が具体化されて、ともに支え合えるようになる」⁶³ということが必要であると考え、そのため、他の保育所と協同して、名古屋市の共同保育運動を前進させた。

例えば、青空保育園が市との闘争する際に、池内やほかの名古屋市内の共同保育所、労働組合、民主団体はそれぞれの力を發揮した。その中で、池内は「父母と保母の会」で「今すぐこの家を出てほしいと言われたら、青空と同じことになるね」、「やっぱり名古屋市政を今変えなければ。この斗争をしていくのに斗争中で公立保育園を沢山つくらせよう、共同保育所に助成金を出せよう」という青空保育園の困難に共感を持ち、保育所づくり運動を前進さ

せるように、「青空の人たちがふみきったんだもの、一緒に斗おう」というコンセンサスを達成した⁶⁴。青空保育園への支援活動により、「保育所をつくてほしい」という要求の切実さを反映でき、多くの人々に重視させられた一方、共同保育所の連携においても、共感・協力・共同の関係を築かれ、保育所づくり運動が推進できる基礎になり、より良い保育環境の改善を叫ばれたのである。そうすると、「国や市に援助金を出させよう、せめて土地なりとも貸させよう。乳児保育を締め出すような国、自治体の保育政策を変えさせよう。もっともっと沢山の乳児保育所を立てさせよう。今ある公私立保育園の内容をもっとよくさせよう」⁶⁵という保育要求の実現を目指し、池内は保育所づくりの意義を訴える同時に、名古屋市の保育運動をよりよく推進させた。

おわりに

本論は、池内共同保育所に関わる父母、保母、地域の人々の掛け合いという視点から、共同保育所における「共同性」を明らかにした。

第一は、保育実践における共同的育児観である。「育児と保育の統一」という教育観が重要視されている池内においては、父母と保母との一貫した教育目標を持つことが要求された。そして『連絡ノート』、『父母と保母の座談会』を通じて、父母と保母が自分の考えと意見を素直に交流できるのは池内の特徴のである。特に、池内の父親たちは、最初の「育児の認識などまるでなかった」⁶⁶という状況から、「集団保育」の良さを感じたことで、子どもの教育に対する主体性が高まつたのである。

第二は、保育所運営における共同的参加である。池内の運営は、一切が父母と保母の肩にかかっていた。それゆえ、困難に遭った父母・保母にとって、団結力をどのように生かせるのは課題になった。そこで、池内は、大人同士における信頼関係の築き方に工夫し、「自分一人の力ではどうしても解決できないこともみんなで力を合わせれば何だってできるのだ、ということを学びました」⁶⁷というみんなの協力による子どもを育てる「共同保育」理念を確立した。父母・保母が保育所運営への共同的参加を通じて、大人同士の間に連帯感を深め、大人同士の団結力が高められてきた。このように、池内において同じ悩みを抱える父母を集い、「我が子」だけではなく、「みんなの子ども」のための意識に転換し、さらに保育運動を推進させた。

第三は、地域活動における共同的運動である。池内は、子どもを預ける人たちだけに限った運動から、すべての子どもをあずけたい働く母親たちのための運動になるまで、「大勢の人々と結びつける」のは保育運動を推進させるカナメであると認識した。それゆえに、文化活動において、「人形劇団」、「ちびっ子文庫」の活動が広げていく一方で、地域組織づくりにおいても、「池内後援会の拡大」、「池内わらべ会の発展」が熱心に取り組まれた。これらの地域活動を通じて、池内共同保育所の父母・保母の苦闘、保育づくり運動の意義を地域の人々に訴える同時、地域の人々との連携を強化し、子どもたちにより良い文化を提供するという地域の文化セーターの役割を果たしたのである。

以上に踏まえて、先行研究の中で論じられる「共同性」は妥当であることがわかった。まず、「共同的育児観」の育成に対し、東内は、父母の子育てを支え合うための「共同学習」の視点から、「共同」の意義を検討した。東内によれば、「共同学習」により、子どもの生活課題を把握することができ、子育てのつらさを一緒に乗り越えようとする父母・保母の信頼関

係を築きあげられてきたのである。なお、土方は、「子どもたちが自分をつくり変える上に仲間が役立つように、おとなもそれぞれの実践を仲間とたしかめあうことが必要」⁶⁸という教育目標を統一するように大人集団が確立される重要性が論じている。次に、「共同的参加」に対し、先行研究では、子育ての意識が「私事性」から「共同性」に変革した「子育ての社会化」という視点から捉えられた。この変革は、大宮によると、「我が子だけ」の教育意識を「よその子もいっしょに」という段階までの変化が見られる。この段階で父母は「共同保育所の社会的公共性」が理解し、共通目的を通して団結する相互関係が生まれたのである⁶⁹。そして、斎藤は共同保育所の実践に対し、「この『共事（コモン）』としての子育ては、『公事』でもなく『私事』でもない新たな領域を生み出す動きとして、公/私を相対化する可能性を孕んでいたとも言える」⁷⁰と評価した。つまり、共同保育所の実践は、「子育て」が家庭による営みから、共同化の方法で乗り超える試みと考えられる。

その一方、先行研究では明らかにされていないことも見られる。それは、まず、地域活動における共同性である。池内の実践から見られた地域における「共同」は、例えば、地域活動の展開をきっかけとして、地域の子ども・母親たちが望んだものは一体何だろうと真剣に考え、「わらべ会」で、すべての子どもの未来を守るために、「各分野から出されてくることを考え、話しあい、方向を出し、協同してやれること」⁷¹を目標としたのである。地域と結びつける意義は、単に子育てということを地域に共有することではなく、共同保育所の実践の中で培われた「共同性」を地域活動に生かし、地域の人々の間での共感力を育て、地域の共助力を高めることのである。その際に、池内の役割は単に母親の「働く権利」と子どもの「育つ権利」を楯にした共同保育所運動の担い手に限らず、地域の人々のためのよい共同保育所を作ろうという目標を目指して「共同性」を発展させたのである。

次に、父母同士の「共同」における「先輩支援」がある。先行研究の中に、父母同士の関係に注目して共同性を検討した研究は多くではなかった。池内の父母同士について、その「共同関係」が深また一つの要因としては、池内の「先輩（OB）」たちの暖かい支援であると考えられる。池内の記録によれば、「廃品回収」の活動で、「先輩達が苦労して、小針町界隈に素地を築いてあった」⁷²の努力が新入所の父母に感じられたり、「労力奉仕」の人を見つけるために、「池内のOB」に頼まれたり、座談会で「保母不和」の問題に対して助言した池内の先輩たちは、池内の実践で積んできた経験に踏まえ、新入所の父母に「共同保育」の意義を伝え、池内共同保育所を「我が家」とみなし、守って支えていた。このような「先輩支援」があるからこそ、父母同士における「共同」を継げ、池内共同保育所がよりよく発展できた。

以上のように、本論を通して共同保育所における「共同性」は、保育実践、保育所運営、地域とのかかわりという点で、先行研究を検証すると共に、共同性を地域活動に生かすことや「先輩支援」という新しい視点を加えることができた。さらに、本論は歴史的事実の伝達にとどまらず、「子育ての社会化」を進めている現代社会において、働く女性をめぐる「子どもを預ける施設の不足」、「育児孤独」、「育児不安」などの課題に対し、「共同」の意義を明らかにすることを今後の課題にすること。

1 土方康夫「保育運動と労働運動」『季刊保育問題研究』,22号,1967年12月,p.12.

2 土方康夫「はたらく婦人の育児・保育論—母親の労働権と子どもの教育権を保障するもの

- ー』『賃金と社会保障』606号,1972年7月,p.33.
- ³ 宮戸健夫『保育実践を開いた50年』草土文化,pp.58-59.
- ⁴ 公益財団法人東海ジエンダー研究所『資料集名古屋における共同保育所運動—1960年代—1970年代を中心に』日本評論社,p.727.
- ⁵ 同上,xxxviii.
- ⁶ 前掲2,p.33.
- ⁷ 土方康夫「保育問題をめぐる戦後の動き」『研究所年報』,4号,1971年,p.55.
- ⁸ 一番ヶ瀬康子「婦人労働者と家庭復帰論-とくに現在の時点における-」『月刊社会教育』,1964年8月,p.14.
- ⁹ 同上,p.50.
- ¹⁰ 前掲10,p.61.
- ¹¹ 前掲37,pp.954-973.
- ¹² 後房雄「公的保障と集団的自助のダイナミズム—保育所づくり運動の展開を手がかりとして-」『転換期の福祉国家と政治学』岩波書店,1989年3月,pp.99-100.
- ¹³ 東内瑠里子「保育における『共同』の思想と保育内容の展開-アトム共同保育園を事例として-」九州大学大学院教育学コース院生論文集,5号,2005年,p.74.
- ¹⁴ 同上,p.78.
- ¹⁵ 同上,p.158.
- ¹⁶ 同上,p.165.
- ¹⁷ 母親の佐藤貴美子の住所.
- ¹⁸ 池内わらべ保育園「認可園発足時の姿勢で54年度の運営方針—第3回保育園総会開く-」池内わらべ保育園ニュース, No.7,1979年7月.
- ¹⁹ 池内わらべ保育園「更に高めよう・3つの柱-保育の内容・保育の運動・地域に密着-」池内わらべ保育園ニュース, No.6,1979年2月.
- ²⁰ 池内わらべ保育園「認可園発足時の姿勢で54年度の運営方針—第3回保育園総会開く-」池内わらべ保育園ニュース, No.7,1979年7月.
- ²¹ 池内わらべ保育園運営委員会「父母も運営にタッチするって?」『芽が出てふくらんでそして今は池内わらべ保育園』池内わらべ保育所,1983年8月.
- ²² 池内わらべ保育園「認可園発足時の姿勢で54年度の運営方針—第3回保育園総会開く-」池内わらべ保育園ニュース, No.7,1979年7月.
- ²³ 富田偉津雄「わかつてわからないような提言」『池内の記録-働く母親たちのねがい-』池内共同保育所,1963年6月25日,p.33.
- ²⁴ 石川利夫・石川ようこ「私達の感想」『池内共同保育の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.113
- ²⁵ 前掲71,p.33.
- ²⁶ 佐藤貴美子「池内共同保育所の苦しみと喜びと」『池内の記録-働く母親たちのねがい-』池内共同保育所,1963年6月25日,p.11.
- ²⁷ 同上,p.35.
- ²⁸ 三村新「子供の健康を見守りながら」『池内共同保育所の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,pp.99-100.
- ²⁹ 若井瑞子「五年目を迎えた健康の学習会」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,pp.145-146.
- ³⁰ 高木美智子「池内保育所の保母の立場からII」『池内の記録-働く母親たちのねがい-』池内共同保育所,1963年6月25日,p.20.
- ³¹ 高木美智子「池内保育所の保母の立場からII」『池内の記録-働く母親たちのねがい-』池内共同保育所,1963年6月25日,p.20.
- ³² 福井浩子「池内の保母になって」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,p.120.
- ³³ 池内運営委員会「『池内』のぶつかっている問題と今後の『池内』」『池内共同保育の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.119.
- ³⁴ 村上節子「池内へ勤めて六年」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,pp.56-57.

- 35 池内運営会「池内の卒業生たち」『池内共同保育の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.77.
- 36 早川秀道「パパの愛情」『池内共同保育の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,pp.40-41.
- 37 富田静江「共同保育所に支えられて」『池内の記録—働く母親たちのねがいー』池内共同保育所,1963年6月25日,pp.13-14.
- 38 笹山正剛「共同保育所と父親の成長」『池内共同保育の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.42.
- 39 池内運営委員会『『池内』七年の歩みとこれから』『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,p.149.
- 40 同上,p.154.
- 41 山内利夫「神領の二十四時間保育」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,p.33.
- 42 久保田純一「子どもは一疎開親は保育所づくりー」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,p.21.
- 43 同上,pp.49-50.
- 44 同上,p.48.
- 45 前掲 109,p.151.
- 46 前掲 92,p.119.
- 47 前掲 92,p.120.
- 48 金子章子「母親も自由がほしい」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月 pp.74-75.
- 49 前掲 91,p.57.
- 50 佐藤貴美子「ひっこしそうどう記」『池内共同保育所の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.93.
- 51 前掲 109,p.150.
- 52 池内運営委員会「池内共同保育所総会の決定」『池内共同保育所の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,p.139.
- 53 池内運営委員会「池内共同保育所後援会にご加入ください」『池内共同保育所の記録第2集』池内共同保育所,1965年7月,pp.146-147.
- 54 同上,p.20.
- 55 前掲 114,p.40.
- 56 前掲 109,p.154.
- 57 同上,pp.35-36.
- 58 前掲 109,p.152.
- 59 小池田忠「『のび』の会の歴史と池内わらべ会」『池内共同保育所の記録第3集』池内共同保育所,1969年8月,p.135.
- 60 前掲 156,p.36.
- 61 同上,p.139.
- 62 同上,p.140.
- 63 前掲 92,p.121.
- 64 同上,p.42
- 65 前掲 109,p.154.
- 66 前掲 104,p.40.
- 67 同上,p98.
- 68 前掲 1,p.128.
- 69 前掲 46,p.165.
- 70 前掲 38,p.53.
- 71 前掲 170,p.140.
- 72 前掲 122,p.49.